

平成19年(2007年)年12月3日
建設委員会資料
都市整備部公園・道路担当

中野区立公園条例(昭和33年中野区条例第22号)新旧対照表

改正案			現行																																																																
第1条～第27条 (略) 附 則 (略) 別表第1・2 (略) 別表第3(第10条関係) 有料施設の使用料			第1条～第27条 (略) 附 則 (略) 別表第1・2 (略) 別表第3(第10条関係) 有料施設の使用料																																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>単位</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学習室</td> <td>1回(4時間以内)</td> <td>500円</td> </tr> </tbody> </table>			種別	単位	金額	学習室	1回(4時間以内)	500円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>単位</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学習室</td> <td>1回(4時間以内)</td> <td>400円</td> </tr> </tbody> </table>			種別	単位	金額	学習室	1回(4時間以内)	400円																																																		
種別	単位	金額																																																																	
学習室	1回(4時間以内)	500円																																																																	
種別	単位	金額																																																																	
学習室	1回(4時間以内)	400円																																																																	
別表第4 (略)			別表第4 (略)																																																																
別表第5(第24条、第25条関係)			別表第5(第24条、第25条関係)																																																																
(1) 有料施設の利用料金			(1) 有料施設の利用料金																																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>単位</th> <th>限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>野球場</td> <td>1面1回(2時間以内)</td> <td>3,700円</td> </tr> <tr> <td>庭球場</td> <td>1面1回(1時間以内)</td> <td>700円</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">弓道場</td> <td>個人使用の場合</td> <td>1回(3時間30分以内)</td> <td>580円</td> </tr> <tr> <td>団体貸切使用の場合</td> <td>午前(午前9時から午後0時30分まで)</td> <td>6,300円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>午後(午後1時30分から午後5時まで)</td> <td>9,400円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>夜間(午後6時から午後9時30分まで)</td> <td>12,900円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>全日(午前9時から午後9時30分まで)</td> <td>24,900円</td> </tr> <tr> <td>集会場</td> <td>1回(4時間以内)</td> <td>800円</td> <td>集会場</td> <td>1回(4時間以内)</td> <td>600円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">自動車駐車場</td><td>1台30分につき</td><td>自動車駐車場</td><td>1台30分につき</td><td>150円</td></tr> </tbody> </table>			種別	単位	限度額	野球場	1面1回(2時間以内)	3,700円	庭球場	1面1回(1時間以内)	700円	弓道場	個人使用の場合	1回(3時間30分以内)	580円	団体貸切使用の場合	午前(午前9時から午後0時30分まで)	6,300円		午後(午後1時30分から午後5時まで)	9,400円		夜間(午後6時から午後9時30分まで)	12,900円		全日(午前9時から午後9時30分まで)	24,900円	集会場	1回(4時間以内)	800円	集会場	1回(4時間以内)	600円	自動車駐車場		1台30分につき	自動車駐車場	1台30分につき	150円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>単位</th> <th>限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>野球場</td> <td>1面1回(2時間以内)</td> <td>2,500円</td> </tr> <tr> <td>庭球場</td> <td>1面1回(1時間以内)</td> <td>600円</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">弓道場</td> <td>個人使用の場合</td> <td>1回(3時間30分以内)</td> <td>390円</td> </tr> <tr> <td>団体貸切使用の場合</td> <td>午前(午前9時から午後0時30分まで)</td> <td>4,200円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>午後(午後1時30分から午後5時まで)</td> <td>6,300円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>夜間(午後6時から午後9時30分まで)</td> <td>8,600円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>全日(午前9時から午後9時30分まで)</td> <td>16,600円</td> </tr> </tbody> </table>			種別	単位	限度額	野球場	1面1回(2時間以内)	2,500円	庭球場	1面1回(1時間以内)	600円	弓道場	個人使用の場合	1回(3時間30分以内)	390円	団体貸切使用の場合	午前(午前9時から午後0時30分まで)	4,200円		午後(午後1時30分から午後5時まで)	6,300円		夜間(午後6時から午後9時30分まで)	8,600円		全日(午前9時から午後9時30分まで)	16,600円
種別	単位	限度額																																																																	
野球場	1面1回(2時間以内)	3,700円																																																																	
庭球場	1面1回(1時間以内)	700円																																																																	
弓道場	個人使用の場合	1回(3時間30分以内)	580円																																																																
	団体貸切使用の場合	午前(午前9時から午後0時30分まで)	6,300円																																																																
		午後(午後1時30分から午後5時まで)	9,400円																																																																
		夜間(午後6時から午後9時30分まで)	12,900円																																																																
		全日(午前9時から午後9時30分まで)	24,900円																																																																
集会場	1回(4時間以内)	800円	集会場	1回(4時間以内)	600円																																																														
自動車駐車場		1台30分につき	自動車駐車場	1台30分につき	150円																																																														
種別	単位	限度額																																																																	
野球場	1面1回(2時間以内)	2,500円																																																																	
庭球場	1面1回(1時間以内)	600円																																																																	
弓道場	個人使用の場合	1回(3時間30分以内)	390円																																																																
	団体貸切使用の場合	午前(午前9時から午後0時30分まで)	4,200円																																																																
		午後(午後1時30分から午後5時まで)	6,300円																																																																
		夜間(午後6時から午後9時30分まで)	8,600円																																																																
		全日(午前9時から午後9時30分まで)	16,600円																																																																

備考 弓道場を単位時間を延長して使用する場合の限度額は、弓道場の項に定める区分に応じ、当該限度額の欄に定める額の 100 分の 30 に相当する額とする。

(2) 附属施設の利用料金

種別	附属施設	単位	限度額
弓道場	会議室	午前(午前9時から午後0時30分まで)	500円
		午後(午後1時30分から午後5時まで)	500円
		夜間(午後6時から午後9時30分まで)	500円
野球場 庭球場	会議室	午前(午前9時から午後0時30分まで)	<u>300円</u>
		午後(午後1時30分から午後5時まで)	<u>300円</u>
		夜間(午後5時30分から午後9時まで)	<u>300円</u>

(3) 附属設備の利用料金

種別	附属設備	単位	限度額
弓道場	ビームライフル機器	1回	200円
野球場	照明設備	1時間以内	2,800円
庭球場	照明設備	1時間以内	600円

附 則

- 1 この条例は、平成 20 年 7 月 1 日から施行する。
- 2 この条例の施行の際現に使用の承認を受けている者の使用料及び利用料金については、なお従前の例による。

備考 弓道場を単位時間を延長して使用する場合の限度額は、弓道場の項に定める区分に応じ、当該限度額の欄に定める額の 100 分の 30 に相当する額とする。

(2) 附属施設の利用料金

種別	附属施設	単位	限度額
弓道場	会議室	午前(午前9時から午後0時30分まで)	500円
		午後(午後1時30分から午後5時まで)	500円
		夜間(午後6時から午後9時30分まで)	500円
野球場 庭球場	会議室	午前(午前9時から午後0時30分まで)	<u>200円</u>
		午後(午後1時30分から午後5時まで)	<u>200円</u>
		夜間(午後5時30分から午後9時まで)	<u>200円</u>

(3) 附属設備の利用料金

種別	附属設備	単位	限度額
弓道場	ビームライフル機器	1回	200円
野球場	照明設備	1時間以内	2,800円
庭球場	照明設備	1時間以内	600円